



2026年度標語 **あ** 朝起きて、**い** 『行ってきます』と、**え** 謳って家出た
 仲間には、**え** 笑顔で必ず、**お** 『お帰り』を聞かせる、よ。
 4月度標語 **何気ない 会話で守ろう みんなの健康**

新年度スタート！
気持ちを新たに…

労働災害を防止しよう！

新年度を迎え、入社、異動により多くの人が新たな職場で新たな業務をはじめの時期となりました。職場では機械設備の安全化や作業マニュアルの整備などによって安全衛生対策が講じられていても、職場の作業に不慣れな状態であれば、危険への認識が薄く、安全な作業方法も十分に身につけていないため、労働災害にあうリスクが高いと言えます。なぜ労働災害が起こるのかを理解し、災害の発生を未然に防ぎましょう。



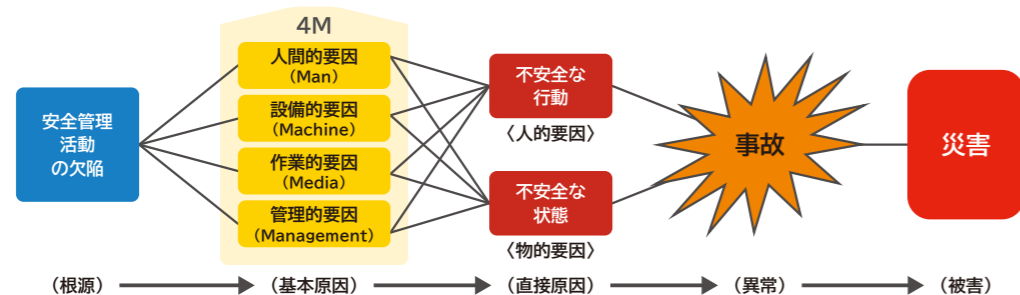
雇入れ時の安全衛生教育について

「事業者は、労働者を雇い入れたとき、または労働者の作業内容を変更したときは、従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行う必要がある」と労働安全衛生法第59条1項にて定められています。また、作業内容が変更になった時も同様に教育が必要とされています。入社時や作業内容が変更になった際にはきちんと教育を受ける場を設けられているか確認しましょう。

なぜ労働災害が起こるのか

労働災害の多くは、直接原因となる人の「不安全行動」と機械や物の「不安全状態」が接触することによって発生します。そしてその背後には、4Mと呼ばれる基本原因(人間的要因(Man)、設備的要因(Machine)、作業的要因(Media)、管理的要因(Management))があり、さらに、基本原因を生み出す根本原因として、安全衛生体制などの「組織」や「管理」の欠陥が存在します。

したがって、労働災害防止のためには、災害事例研究などを通じて職場の「根本原因」を追究・改善するとともに、日々の活動では、災害の「直接原因」となる「不安全行動」と「不安全状態」を排除する取り組みを進めることが大切です。



労働災害を未然に防ぐための安全衛生の日常活動

厚生労働省が行った「労働災害原因要素の分析」によれば、「不安全行動」と「不安全状態」の両方が存在する状況下で発生した死傷災害(休業4日以上)は、全体の85%を占めることが示されました。逆に言えば、「不安全行動」か「不安全状態」のどちらかがなければ、多くの災害を防ぐことが可能になります。

以下の表を参考に、労働災害を未然に防ぐための日常活動に取り組みましょう。

活動	活動のポイント
危険感受性を高めるための日常活動	
ヒヤリ・ハット報告	作業をしていて、「もう少しで怪我をすところだった」という「ヒヤッとした」、「ハッとした」ことを取り上げ報告する。
改善提案活動	ヒヤリ・ハットしたことに対して、改善措置や対策案を提案する。
KY(危険予知)活動	イラストシート用い、職場や作業中に潜んでいる危険要因を発見し、危険要因で起こりうる現象を解決する能力を高める(「4ラウンドKYT」)。
不安全行動をなくすための日常活動	
安全衛生教育	作業員による操作ミスなどの不安全行動による災害発生を防ぐ。労働安全衛生法上実施することが義務付けられている教育もある。
作業手順書の作成	作業を安全に、効率的に進めるために作成する。作業内容変更や機器の改修、災害発生時などに定期的な見直しを行う。
不安全状態をなくすための日常活動	
4S活動	4S(「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」)を実行し、転倒などの労働災害の発生リスクを低減する。
職場巡視(安全パトロール)	作業員への声かけによる作業の進捗管理を行うとともに、作業指示違反や不安全行動、職場の危険箇所などに対する注意指導を行う。

春の全国交通安全運動

～交通ルールを守って交通事故ゼロへ～

運動期間

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

交通事故死ゼロを目指す日

令和8年4月10日(金)

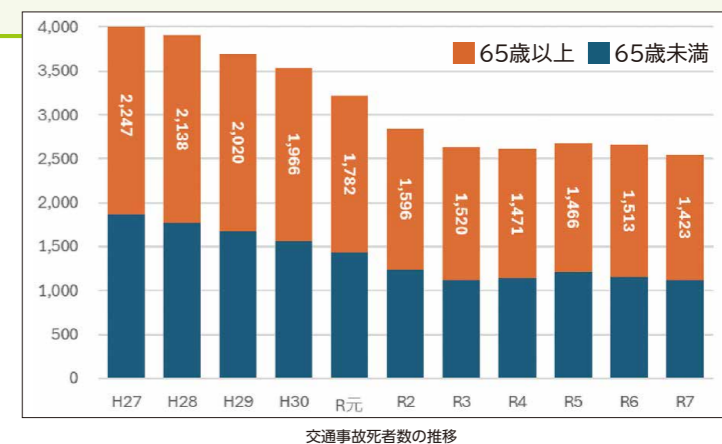
業務として自動車を使用する場合だけでなく、事業場によっては荷役作業で用いるフォークリフトや場内の移動で用いる自転車など、業務に関係する様々な場面で多くの車両が用いられており、交通安全の取り組みは極めて重要です。内閣府では、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とし、春の全国交通安全運動を毎年実施しています。

交通事故は減少傾向

警察庁の「令和7年(2025年12月末)における交通事故の発生状況について」によると、交通事故による人身事故発生件数は287,023件(一日当たり786件の事故が発生している計算)で前年より3,872件減少しました。

また、負傷者数は338,508人(一日当たり927人/前年比5,887人減)、交通事故死者数(右図参照)は2,547人(一日当たり6人/前年比116人減)と2年連続で減少しました。

交通事故死者数の前年傾向を見ると、65歳以上の高齢者の割合が55.9%(1,423人)と半分以上を占めています。



交通労働災害は商業が最も多く発生

令和7年(2025年)に発生した交通労働災害(道路上及び事業場構内における自動車及び原動機付自転車の交通事故による労働災害)による死傷者は6,646件であり、労働災害の総件数129,261件の5.1%に当たります(2026年2月速報値)。

業種別にみると、商業が1,612件と最も発生しており、これは運輸を生業としている陸上貨物運送事業(804件)、交通運輸業(688件)よりも多い結果となっています。

2025年労働環境総点検チェックリストの結果によれば、回答組合(804組合)の83.5%の事業所で交通安全を日常活動として行っています。部門別では流通部門が76.5%、規模別では50人未満の事業所が65.6%と全体平均よりも低位であり、部門、規模毎に活動に差が生じています。

交通労働災害防止対策の実施

特に事業場外での交通事故は労働者が事業者の直接指揮・管理下に置かれていない状況で発生しやすく、労働者だけではなく第三者に重大な危害を及ぼす恐れもあるなど、その発生リスクは一般の労働災害よりはるかに高いといえます。したがって、交通労働災害防止は労働災害防止の重要な課題の一つです。

交通労働災害は、業務遂行と密接な関係の中で発生するため、運転者に単に交通法規の順守を求めただけでなく、一般の労働災害防止対策と同様に、総合的かつ組織的に取り組む必要があります。

また、通勤途上の交通災害防止についても、交通労働災害防止同様、従業員に対する適正な交通安全教育の実施と、通勤経路や通勤方法の適切な管理が必要です。

【交通労働災害防止のためのガイドライン】

- ①事業場における交通労働災害防止のための管理体制の確立
- ②適正な労働時間等の管理および走行管理
- ③教育の実施等
- ④交通労働災害防止に対する意識の高揚
- ⑤荷主および元請による配慮等の実施の積極的な推進
- ⑥健康管理